

排除措置命令等に係る中国電力株からの説明について

日 時：令和5年3月30日（木）15時頃

相 手：中国電力株山口支社長（電話）

対応者：商工労働部理事

内 容：

- 中国電力株山口支社長から、本日、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことについて15時に公表した旨、また、山口県に関する不適切事案があった旨の連絡があった。県へ説明に伺いたいとのこと。
- 商工労働部理事からは、早急に説明に来られたい旨を回答した。

日 時：令和5年3月30日（木）16時30分頃

相 手：中国電力株山口支社長（来庁）

対応者：商工労働部理事、商政課企画監、主幹

場 所：理事室

内 容

- 中国電力株山口支社長から、本日15時にプレスリリースされた「公正取引委員会からの排除措置命令・課徴金納付命令の受領について」の説明を受けた。また、山口県に関する不適切事案の内容（2019年6月から3年間の山口県庁舎電力契約）について説明があった。なお、この件に対する中国電力株の受け止め、再発防止の取組等は、改めて知らせるとのこと。
- 商工労働部理事からは、公正取引委員会から排除措置命令等を受けたことは、大変遺憾であり、再発防止を徹底し信頼回復を図る必要がある旨を伝えた。

日 時：令和5年3月30日（木）17時40分頃

相 手：中国電力株山口支社広報担当者（来庁）

対応者：商工労働部商政課 企画監、主幹

場 所：商工労働部第3会議室

内 容：

- 中国電力株山口支社広報担当者から、本日17時30分にプレスリリースされた「公正取引委員会からの排除措置命令等の受領に伴う今後の対応等について」を受領した。